

一 般 事 業 主 行 動 計 画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため
次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和 6 年 5 月 1 日から令和 8 年 4 月 30 日まで

2.内容

目標 1：妊娠中や出産後の女性労働者の社内相談窓口を設置し、相談体制を整える

(対策)

- 令和 6 年 4 月～社員へのニーズ調査、社内相談窓口の設置検討開始
- 令和 6 年 5 月～社内相談窓口の設置、社員への周知、就業規則変更

目標 2：3歳未満の子がある男性労働者が希望した場合に、年に1回有給の特別休暇を与える

(対策)

- 令和 6 年 4 月～社員へのニーズ調査、検討開始
- 令和 6 年 5 月～制度の導入、社員への周知、就業規則変更

目標 3：社員の担当現場が終了し次の現場へ移行する間の期間、従業員が有給休暇を取得しやすい
ように計画的にスケジュールを作成し、年次有給休暇の取得促進を図る

(対策)

- 令和 6 年 4 月～社員へのニーズ調査、検討開始
- 令和 6 年 5 月～施策の導入、社員への周知、就業規則変更